

日本労働年鑑 第24集 1952年版

The Labour Year Book of Japan 1952

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第九章 平和擁護運動

第一節 世界平和擁護運動の発展と日本

日本の労働者階級は、すでに一九四六年の第一七回メーデー中央大会で、つぎのように「宣言」した。すなわち、「世界の労働者階級と手を握って、その固い団結のもとに、ふたたび世界に戦争の種をまく専制主義、封建主義、ファシズムを叩きつぶすのだ。かくしてのみ、われわれ勤労大衆は飢餓と窮乏から解放され、世界は平和と栄光に充たされるであろう」と(本年鑑第二二集を参照)。

しかしながら、日本の労働組合が平和擁護のための運動をその主要課題とするようになったのは一九四八年、反動攻勢が強まり、誰の眼にも新しいファシズムの芽生えが明かになりはじめてからであり、ちょうど国際的な平和擁護運動の展開と時期を一にしている。

一九四七年一〇月、世界労連創立二週年記念日に際し、世界労連書記長ルイ・サイヤンが発したつぎの「平和に関する声明」は、当時、日本の労働組合運動にも大きな影響を与えたのである。

各国における労働者は、すべての労働者に対する民主主義的権利と労働組合権の拡張、ファシズムの絞首人の一掃、そして世界平和の確立のために一身を捧げねばならぬ。

労働組合および労働者が平和を擁護するためになした役割は、従来よりも一そう緊要となり必要となりつつある。われわれは平和が確立されねばならぬとする意志を確固として強調せねばならぬ。新しい戦争の観念を植えつけようとするあらゆる宣伝に対してあらゆる精力を集注し不屈にたたかわねばならぬ義務がある。

世界における平和、ファシズムのあらゆる残滓、兆候の一掃、人民のための民主主義的権利の拡張は、全世界を通ずる労働者の福祉の増進や、生活水準の向上と不可分にリンクしている。この事実こそ労働者と労働組合組織とが、世界労連の第二週年記念日にあたり、従来よりも、もっと、しっかりと確認すべき事実である。

さらに、一九四八年一二月、パリーでひらかれた国際連合総会採択の「世界人権宣言」を契機として、日本のインテリゲンチヤも平和擁護運動へ積極的に参加するようになった。すなわち、翌一九四九年三月、日本の芸術家、学者、ジャーナリストらの有志は同年四月二〇日よりひらかれた第一回平和擁護世界大会をめざし「知識人の会」を結成、国連の世界人権宣言にこたえ平和宣言を発表した。

また、これよりさきの一九四九年一月、安倍能成、大内兵衛、仁科芳雄三氏主唱のもとに、五五名の学者が「戦争と平和に関する日本の科学者の声明」をおこなった。これは、ユネスコ発表の「戦争をひきおこす緊迫の原因に関して八人の社会学者によってなされた声明」を検討した結果、到

達した見解の一致点を要約したものである。なお、この声明に参加した学者によって、東京平和問題談話会と関西平和問題談話会が組織された。

四月二五―六日、パリーの第一回平和擁護世界大会に呼応して平和擁護東京大会がひらかれ、つぎのような決議と平和綱領を採択し一〇一団体、個人二九七名によって、「平和を守る会」準備会がつくられた(同会の正式の発足は一九五〇年二月二七日である)。

平和擁護東京大会決議

やっとわれわれの手にかえされたばかりの平和の中で、われわれは再び平和擁護の叫びをあげなければならなくなりました。

これは平和の愛好者たちが戦争の悲惨について忘れ易いからではなく、好戦的なファシストどもがまたもや戦争の利益を渴望しはじめたからです。

われわれ日本の人民は、もっとも狂暴なファシズムの被害者としておそらくは世界でも一番熱烈かつ執ように平和をねがうはずの者です。しかるに平和の敵はすでにあらゆる分野にわたってわれわれを攻撃しつつあります。政治において、経済において、科学において、芸術において、日常生活の全般において、徴候はもはや疑いをいれぬものとなって来ました。これらの攻撃がつもりつもって、やがて決定的な危機となることを、われわれほど知っているものはありません。平和の敵がどのようなたくらみを持ってせまってくるかを、過去の経験によって知りつくしているのです。

この大会の平和擁護の叫びはこの深じんな憂いが自然にほとばしりてたものにほかなりません。われわれはこの大会を平和への要求と勢力を組織するための第一歩たらしめようとして、この種の企てが未だかつてわが史上になかったことに一条の誇りを感じます。われわれはこの運動が世界の平和擁護者たち、とくに今度パリーに集ったひとびとによって代表されている世界幾億の平和愛好者たちによって成功的に支持されることと信じます。

われわれはこの大会によって改めて危機の正体を直視させられわれわれの平和決意も一段と強化されたのを感じます。

われわれは労働者も農民も家庭婦人も青年・学生も中小商工業者も知識人もそれぞれの場所の末端までこの決意を送りこみ平和のための一大防壁をきずく自信があります。ここにひろく戦線の第一歩がふみだされました。

さらにわれわれは、世界にこの決意を告げることにより、大会の成果の責任においてその勇敢な実践を誓います。

平和綱領

- 一、あくまで平和と自由をまもりましょう。
- 二、戦争をけしかける宣伝とファシズムに反対しましょう。
- 三、日本が軍事同盟に加わることに反対しましょう。
- 四、平和のために文化と教育をまもりましょう。
- 五、平和産業を発展させこれをまもりましょう。
- 六、講和条約をはやめ日本の独立をまもりましょう。
- 七、平和を愛するすべての人は力をあわせましょう。

八、世界の平和擁護運動と手を握りましょう。

各労働組合は東京における平和擁護大会で中心的な役割を果たしたばかりでなく、パリーの第一回平和擁護世界大会を支持し、これに呼応して産別会議、全通労組、大金属協議会は、とくに平和宣言を発表した。

こうして、日本の労働者階級を中核とする平和擁護運動は国際的な関連をもつにいたった。ただ、その成長が情勢の緊迫化に比し緩慢な歩みであったことは否定できない(本年鑑第二三集を参照)。

したがって、一九四九年末、世界労連執行局が発表したつぎの決議文は、きたるべき一九五〇年の日本における平和擁護運動にとっても、きわめて重要な指針となったのである。

いまや世界各国において、平和と民主的な自由擁護の闘争を実際に組織すべきである。平和擁護運動は社会各層の別をとわず、平和擁護運動員、積極的平和擁護者をふくむ大衆運動としなければならない。

世界労連執行局は各企業、各機関、職場ごとに平和擁護委員会を創設するよう勧告する。しかも平和擁護委員会の成員は、当該企業の労働組合組織よりもっと広汎なものでなければならない。労働組合員以外の男女勤労者をも参加させねばならない。

日本労働年鑑 第24集 1952年版

発行 1951年10月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2000年6月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1952年版(第24集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
